

国道3号 辺春歩道整備事業

概要

本事業は、歩道の整備を実施することにより、児童を含む歩行者の安全・安心な歩行空間を確保するものです。

現状

当該箇所は、立花(たちばな)小学校の交安法第3条に基づく通学路(スクールバス停留所までの経路)に指定され、児童を含む歩行者等に利用されていますが、歩道が未整備であるため児童や歩行者等の安全が確保されていない状況です。

今後

令和3年度は、用地買収、工事を推進します。

整備効果

歩道整備により、安心・安全な歩行空間の確保を図ります。

【位置図】

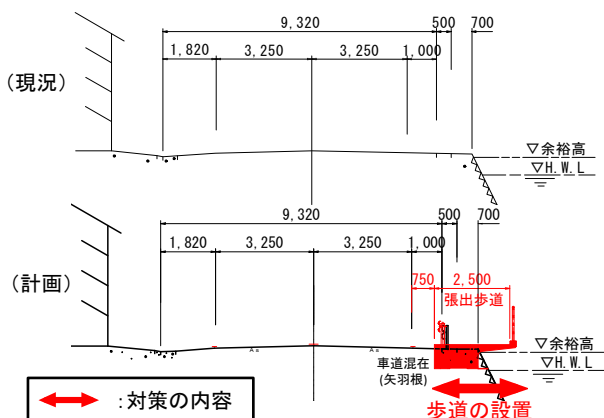


【位置平面図】



「この背景地図等データは、国土地理院の電子国土Webシステムから配信されたものである。」

【横断図】



【整備前状況写真】

